

# 盛岡地域自殺対策アクションプラン【平成31（2019）年度～2023年度】の概要

## 1 計画策定の趣旨

・平成27年3月に策定した現行の「盛岡地域自殺対策アクションプラン」が平成30年度で最終年度を迎えることから、国の自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案し、平成31（2019）年度を初年度とする次期プランを策定

## 2 計画の位置づけ

・県アクションプランの盛岡地域計画として策定  
・県アクションプラン等他計画と整合性を図る

## 3 計画の期間

平成31（2019）年度から2023年度までの5か年

概ね5年ごとの国の自殺総合対策大綱の見直しに対応できるよう、計画期間を5か年とする。

【過去のプラン】H24～H26（3年）、H27～H30（4年）

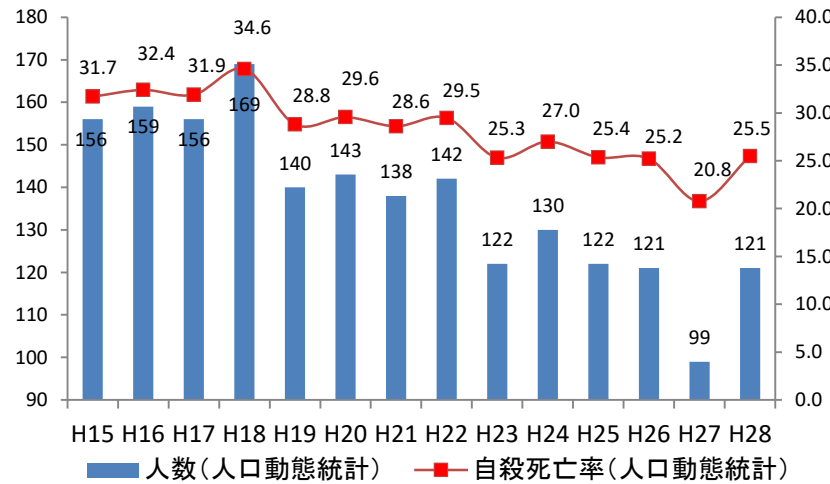
## 4 自殺の現状

### 【自殺死亡率の推移】

◆H18をピークに長期的に減少傾向

H18からH28までの減少率は△28.4%（⑱34.6→㉔25.5）。

※県は△38.1%（⑱34.1→㉔22.9）



### 【自殺者の傾向】

[年齢別死亡率]

・盛岡市の男性は、30代、女性は10代、40～50代が県より高い。  
・県央保健所管内の男性は、全ての年代で県より高く、20代、50代、80代が特に高い。  
・県央保健所管内の女性は、10代以外は県より高く、20代、50～80代が特に高い。

[原因・動機別]

・健康問題が最も多く、次いで家庭問題、経済・生活問題が多い。

[職業別]

・被雇用・勤め人、次いで年金・雇用保険等生活者が多い。

[死因別]

・20～40代の死因に占める自殺の割合が高い。

[児童・生徒等の死亡率]

・県央保健所管内の10代の死亡率は、県の約3倍、国の約2倍の高さである。

[未遂歴]

・約2割に未遂歴がある。

[自立支援医療受給者の疾患別]

・気分障がいが多いとあり、増加傾向にある。

## 5 目指す姿

○住民自らがこころの健康づくりに取り組み、生き生きと生活できる地域づくり

○支援を必要とする人が孤立しないよう身近なところで、見守り、支えあい、誰も自殺に追い込まれることのない地域

○重点課題の対策を推進するため、行政や関係機関・団体等が有機的に連携し、生きることを包括的に支援

## 6 取組の方向性

### 1 包括的な自殺対策プログラムの実践

- 地域におけるネットワークの強化
- 一次予防（住民全体へのアプローチ）
- 二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）
- 三次予防（自死遺族へのアプローチ）
- 精神疾患へのアプローチ
- 職域へのアプローチ

### 2 新たな自殺総合対策大綱に掲げる重点施策の推進

### 3 重点課題の取組

## 7 重点課題を推進するための具体的な方策

### 目標値

1. ゲートキーパー研修受講者数

現状値(人)	2019年	2020年	2021年	2022年
1,905	2,000	2,000	2,000	2,000

※現状値は2017年の値

2. こころの健康づくりに関する出前講座の開催回数

現状値(回)	2019年	2020年	2021年	2022年
15	19	21	23	25

※現状値は2017年の値

3. 保健、医療、福祉、教育、労働等の従事者を対象としたネットワーク連絡会、協議会等の開催回数

現状値(回)	2019年	2020年	2021年	2022年
4	4	4	4	4

※現状値は2018年の値

4. 高齢者、生活困窮者の支援関係者向け研修会の開催回数

現状値(回)	2019年	2020年	2021年	2022年
3	3	3	3	3

※現状値は2018年の値

5. 小中学校・県立高校の児童・生徒等のSOSの出し方教育・教職員向け研修等の開催回数

現状値(回)	2019年	2020年	2021年	2022年
30	32	32	32	32

※現状値は2018年の値

## 8 自殺対策の目標

当面の目標として、自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指す。  
計画期間においては、平成29年の自殺死亡率18.6（自殺者数88人）を32.3%以上減少させ、**2023年（平成35年）の自殺死亡率が12.6（自殺者数58人）以下**となることを目指す。

## 9 重点施策（自殺総合対策大綱）

### ①地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

### ②住民一人ひとりの気づきと見守りを促す

### ③自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する

### ④自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

### ⑤心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

### ⑥適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

### ⑦社会全体の自殺リスクを低下させる

### ⑧自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

### ⑨遺された人への支援を充実する

### ⑩民間団体との連携を強化する

### ⑪子ども・若者の自殺対策を更に推進する

### ⑫勤務問題による自殺対策を更に推進する

### ⑬被災地における包括的な支援により自殺を防ぐ

## 10 重点課題及び主な取組事項

当圏域では、全国自殺対策推進センターが示した「地域自殺実態プロファイル」による「地域の自殺の特徴」と、これまでの地域の自殺の分析から、次の5つの項目を優先度の高い重点課題として取り組む。

### 子ども・若者支援の推進

・こころの健康づくり講演会、SOSの出し方教育、思春期保健講話等の実施  
・教職員・保護者向けゲートキーパー養成講座の実施 等

### 働き盛り世代への取組

・職場における心の健康づくり・自殺対策の普及啓発、相談窓口の周知  
・事業所への訪問・出前講座等の実施 等

### 高齢者支援の充実

・関係機関の連携協力体制の整備  
・相談業務従事者等の研修会の実施 等

### 生活困窮者支援の充実

・自立に向けた包括的な支援の強化  
・支援者を対象とした研修会の開催 等

### 健康問題対策への取組

・関係機関のネットワーク強化・相談のワンストップ化の推進  
・一般診療科医と精神科医との連携の推進 等